

## 平成28年度第1回流山市史編さん審議会会議録

- 1 日時 平成28年8月10日（水）  
午後1時30分から午後4時00分まで
- 2 場所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席者等  
（審議会委員）  
小川浩会長 相原正義副会長 青柳孝司委員  
小疇尚委員 下津谷達男委員 清藤一順委員  
中村智委員 堀部昭夫委員 村田一二委員  
欠席：山田友治委員  
（事務局）  
戸部生涯学習部長 小栗図書・博物館長  
染谷図書・博物館次長 北澤学芸係長 下柳田司書  
（傍聴者）  
なし
- 4 議題
  - （1）平成28年度市史編さん事業について
  - （2）『流山市史研究』第23号について
  - （3）今後の市史編さん事業について
  - （4）その他

（染谷次長）

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、図書・博物館次長の染谷でございます。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局職員の紹介をいたします。小栗館長お願いいたします。

(小栗館長)

図書博物館長の小栗でございます。4月に人事異動がございまして、職員も変わりました。戸部生涯学習部長から、順に自己紹介で挨拶させていただきます。

(戸部部長)

生涯学習部長の戸部と申します。前任の直井の後任という形で4月から事務局を担当させていただきます。これまでは公民館など個々にやってまいりましたが、本審議会の中でも半分くらいの方は存じ上げておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

(小栗館長)

図書・博物館長の小栗です。よろしく願いいたします。

(染谷次長)

図書・博物館次長の染谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(北澤係長)

学芸係長の北澤です。前任の増崎が3月で退職いたしまして、その後任で係長になりました。よろしく願いいたします。

(下柳田司書)

学芸係司書の下柳田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(染谷次長)

それではただ今から、平成28年度第1回流山市史編さん審議会を開催いたします。

会議の開催に先立ちまして、本日配布している資料を確認させていただきます。

まず、皆様にお送りしました会議次第及び市史編さん審議会委

員名簿、会議資料として一部まとめたものがあります。

追加資料といたしまして、「平成27年度流山市の教育」という黄色い冊子状のものと、『チェック！ 流山のむかし』という1冊をお配りしておりますが、お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。

それでは開催にあたり、教育委員会を代表して流山市教育委員会生涯学習部戸部部長から御挨拶を申し上げます。

部長、よろしく願いいたします。

(戸部部長)

開会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は大変暑い中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

市史編さん審議会委員の皆様におかれましては、平素から本市教育行政をはじめといたしまして、博物館の文化財保護活用事業、市史編さん事業への御指導、御尽力いただいておりますことを篤く御礼申し上げます。

さて、御案内の通り、流山市は「都心から一番近い森のまち」を標榜し、おおたかの森をはじめとした自然、それから流山本町に残る町並みを活用した街づくりを市を挙げて進めているところでございます。

来年の1月1日には、市政施行50周年を迎える節目となりました。また、「流山市文化芸術振興条例」が平成27年度から施行して今年度で2年目を迎え、こちらの条例をもとに市内の文化芸術の振興にも力を注いでいる状況でございます。

このような中、市の歴史、市史に寄せる市民の関心もますます高まりを見せており、本審議会の役割も重要になってきています。

本日の審議会は現在の任期最後の会議となりますが、これからの市史編さん事業の進め方につきまして、皆様から御意見をいただきながら今後の方針を決めていければと思っております。そういったような意味から、本日の会議、よろしく願いいたします。

まとめませんが、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(染谷次長)

部長、ありがとうございました。続きまして、会長から御挨拶を頂戴いたします。

小川会長、よろしく願いいたします。

(小川会長)

こんにちは。猛暑と言ったらいいのでしょうか、ともかくどこにも居場所がないというところですか。図書館、公共施設は若者や家族連れでいっぱい、私ら年寄りはどこへ行ったらいいのかと戸惑っております。

こういう猛暑の中、先生方には御参集いただきまして、ただ今の部長さんの御挨拶にもありましたように、今後の方針づくりとか基礎をお話し合いいただき、これをもとにこれからも発展させていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

(染谷次長)

小川会長、ありがとうございました。

「流山市史編さん審議会条例」第6条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただくこととなっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

それでは、議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤係長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ9名の出席をいただいております。「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項により、会議が成立していることを申し上げます。

(小川会長)

ありがとうございました。

会議が成立ということですので、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

議題（１）「平成２８年度市史編さん事業について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（北澤係長）

議題（１）について御説明いたします。資料の１ページを御覧ください。

平成２８年度市史編さん事業は、（ア）古文書解読事業、（イ）市史啓発事業、（ウ）出版事業がございます。

まず（ア）の古文書解読事業は、寄贈、寄託された古文書や借用した古文書の解読を継続して進め、流山の歴史を明らかにするというので実施しております。

資料の網のかかった部分につきましては、申し訳ございませんが、古いデータのままお配りしてしまいました。こちらはこれから読み上げますので訂正させていただきます。

今年度は、昨年度より継続している恩田家文書、全部で９１２５点ございます。こちらのうちの№４３０３から解読を開始いたしまして、昨日現在で４６８１まで終了しております。合計点数は２４０点になります。

これまで、寄贈、寄託していただいた古文書類の目録が作成できていない状況でしたが、今日お配りした『チェック！ 流山のむかし』等の刊行が終了しましたので、現在こちらの目録の作成にも取り掛かっているところでございます。

続いて、（２）市史啓発事業は、今年度も古文書講座の開講を予定しております。

古文書講座ですが、古文書を解読しながら、あまり知られていない江戸時代についての理解を深める講座として実施いたします。

講師は、立正大学の非常勤講師を務められている高尾善希先生にお願いしております。

過去数年来、古文書講座は「入門編」ということで計４回を実施していましたが、今年度から新たに「入門編」と「初級編」

という2つのコースを設定いたしました。

入門編は、第1回が6日となっているのを5日と訂正させていただきますが、5日をはじめ、10月6日、25日、26日と計4回を予定しております。こちらは前年度まで行っておりました、今までまったく古文書にふれてこなかった方を対象にしたコースになっております。

今年度新たに設けました初級編は、11月1日、2日、8日、15日の計4回を1つのコースとして実施いたします。詳細な内容は先生と調整中で、8月の下旬には確定する予定となっております。こちらは、今まで古文書講座を受講してきた方から、入門編だけでなく、入門編に続くステップアップの講座をぜひやってもらえないかという要望が強くございましたので、今年度から新たに追加したものです。

続きまして、(ウ)出版事業ですが、昨年度出版を予定していた『流山市史研究』23号の刊行を予定しております。

投稿論文につきましては、28年1月の市史編さん審議会で提出され、その後修正を求めたうち、今のところ、川根さんの1編だけが再提出されています

この詳細は議題2にも関わってきますので、ここではまず、体裁がA5版の縦2段組み、部数を500部予定していることを御報告させていただきたいと思えます。以上です。

(小川会長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、28年度の市史編さん事業についての報告がございましたけれども、先生方、何か御意見ございましたらお願いいたします。

(中村委員)

初級コースについてですが、ステップアップとは、入門編を受けられた方が初級コースを受けられるということですか？

(北澤係長)

中村委員の御指摘の通り、募集に関しても、今回、入門編を受

講した方、もしくは過去に流山市の古文書講座を受講した方を対象に初級編をやるということです。

(中村委員)

私も2年くらい前に受けました。ありがとうございます。

(小川会長)

その他ございませんでしょうか。ではちょっと私から。

初級コースを設けるといのは結構なことだと思います。古文書の場合は時間がかかるものでもあり、幅広い知識が必要です。できましたら受講生が自らグループをつくり、自分達の手でステップアップするようなレールを引いてあげますと、受講生もまた違った活動をしてくるのではないかと思います。そういった将来的なことも含め、ぜひ御指導していただけたらと思っております。

その他、先生方ございませんでしょうか？

ないようですので、(2)の『流山市史研究』第23号について事務局から説明をお願いいたします。

(北澤係長)

では議題(2)について御説明申し上げます。

先程少し触れましたが、『流山市史研究』23号は当初平成27年度に刊行する予定でしたが、平成28年1月15日に開催した市史編さん審議会において、提出された5件の論文に対し、修正が必要との御意見をいただきました。御出席された先生方もご存じだと思います。

これを受け、事務局は平成28年3月15日付けで、各執筆者に、修正点の指摘及び再提出期限を9月30日までと通知いたしました。現在のところ、元館長の川根氏からのみ、修正原稿が提出されております。

流山史跡探訪友の会からは、市内の野馬土手の現状についての投稿がございましたが、つい2、3日前に会長さんからお電話がございました。今年度中に修正して提出するのは難しく、内容に

関してももう少し煮詰めた上で改めて出したいとのことで、今回の再提出は見送るという報告を受けております。

その他の3本についてはまだお返事をいただいておりますが、現在の状況を考えますと、再提出の可能性は低いのではないかと捉えております。

現状、川根氏の論文が1本という状況でございますので、本日は23号刊行に向けての御意見をいただきたく、議題とさせていただきます。

(小川会長)

結局「利根運河・謎の写真を読む」という川根氏の論文が1本で、その他1本は見送り、その他連絡なしという状況です。

このままですと、なかなか1冊というわけにはまいりません。また考えなければならぬと思います。

それも含め、先生方から何かお知恵はございませんでしょうか。その他、事務局からも、こういう方法が考えられるということがございましたらお願いいたします。

(小栗館長)

実は偶然、市指定無形文化財の流山の祭囃子、神楽等の認定保持団体であります「赤城保存会」から、所持している道具、伝承のための昔の譜面や現在採譜した譜面といったものを寄贈したいという申し出を受けております。

無形という常に実体がないものでございますので、そういったことから、これは『市史研究』で市民に対して公開したらどうかと考えさせていただきたいと思っております。

実は一昨年、その前の年から、平塚の市史研究が同じように無形文化財の団体からの譜面を公開していることを記憶しておりましたものですから、こちらを次号の『流山市史研究』に掲載したらどうかと考えております。

祭囃子が5、神楽が3、それに5人囃子ですので×5という形になり、ボリュームはかなりございます。実際起こしてみないと把握できないところもございますが、ページ数などはあると考え

ておりますのでご紹介させていただきました。

(小川会長)

文化財に指定された赤城神社に係わりますお神楽とお囃子が採譜までしてあるとのことで、そういったものを一括して市に寄贈したいということですね。

無形の場合は一般に公開するのもなかなか難しい一面があるかと思いますが、それを『流山市史研究』で分割して皆さんにお示ししたいという事務局のお考えでございます。

先生方、これに関して何か良いお知恵等ございませんか。

(下津谷委員)

大変結構だと私も思います。

ただ、写真や何かもあるだろうと思いますけれども、採譜してある譜だけではどうしようもない。祭囃子のCDなど、一緒に音楽を付けるといいですよ。あまり高くなく作れますから、そういうことも『市史研究』の中に取り入れたらどうかと。

祭囃子は音があるわけですが、採譜した譜面だけ並べても、普通の人じゃどうしようもないですよ。

(小栗館長)

無形文化財の指定になった直後の頃に、赤城保存会の中からも記録したいという声がございます、音源はCD、映像はカメラで記録を続けております。映像の撮影は今年度の夏で終了しております。

CDにつきましては、約2年前だと思っておりますが、コアラテレビ、教育委員会、赤城保存会が協力して作成を行いました。これは赤城保存会が製作した形で、各所に配布しています。

仮にその提供が受けられれば、『市史研究』に付属させることも可能かと思われれます。

(小川会長)

先生方もよく話が見えない部分があるかと思うのですけれ

ども、量の問題ですね。

私もちょっと拝見させていただきましたが、『市史研究』1回だけではとても収めきれません。所作とか全部記録がございますので、いわゆる全体的な御案内、総論、各論、そしてCDをつけるという形で、2回から3回くらいの分量は十分ある内容でした。ですから、新しい『市史研究』のありようかと思えます。

市史ではございませんけれども、芸能関係は、報告書としてCDをつけることが特にあります。三匹獅子系統のものですとか、この近くだと最初に行ったのは八千代でございました。私達もとても便利に使わせていただいております。

その辺も考えてやったらいいかと思うのですけれども、先生方も、こういう方法はどうかということがございますたらお聞かせ願えればと思えます。

確か、足の運びから、所作まで撮ってあるのですよね。

そして採譜も、いわゆる従来のお囃子の採譜だけでなく、五線譜も採ってありますので、興味のある方に便利だと思います。

(堀部委員)

映像というのは動画でしょう。どのくらいのボリュームで映像は撮ってあるのですか。

(小栗館長)

祭礼5回分で、神楽、それから翌日もですから、かなりの時間と量になります。

ひとつの祭りに数時間分で×5つでございますから、映像は撮り過ぎて逆に編集に困っている状態です。ボランティアでやっただいているので、催促が難しい状況ですけれども、記録自体は取ってあるとお考えください。

CDは別途完成して配布されております。

(中村委員)

道具の方は、今使っている道具ではなくて、ということなのでしょうか。

(小栗館長)

道具の寄贈につきましては、古くなって使われなくなったものとか、交換したものとか、そういったものでございます。

(小川会長)

道具も含めて記録が膨大にございますので、芸能をおわかりの先生を入れ、脚本といいたししょうか、例えば30分から40分のひとつの流れのあるものに再編集する。そういうシナリオづくりが必要ではないかと思えます。

(堀部委員)

せっかく映像が記録されているのだから、シナリオをつくって編集をして、可能なら、博物館の中で一般の人がスイッチを押すと見られるような形にできればいい。

民俗関係、特に芸能は、音と映像がなければモノだけ見せられたって全然わかりませんよ。ですから、それをぜひやっていただきたいと思えますね。

(小川会長)

所作、足、手の動きまで記録されていますよ。本当に完璧なものですからもったいないですしね。

(堀部委員)

せっかく良い資料があるのだから、有効に活用できるといいですね。

(相原委員)

今お聞きしていて、ぜひ載せてほしいなと思えますけれども、『流山市史研究』という「研究」ですので、解説やその意義などを誰かがまとめて書く、書いていただくということが必要だと思いますね。

素人の人が読んでも、なるほどな、と入っていけるような編集をしたいと思えます。

(小栗館長)

わかりました。そのようにいたします。

(中村委員)

文化財として指定される前にやめていますが、私は定年になってから赤城保存会に入りまして、10年以上、お囃子神楽をやっていました。

赤城保存会さんは結構保守的な団体だったのですが、今回市の方に提供するという事で、市が文化財として指定したおかげではないかと思えます。オープンになってきているなという感想です。

私がやり始めた時は、テンテケツクツクとかだったのですが、若手の音大を出た人が、五線譜、総譜にされているのですよ。私も当時そのコピーをいただきましたが、その人によって昔の流れから新しい流れに引き継ぐ作業が行われました。非常に良いことだと思います。

(小川会長)

先程私、簡単に、総論、各論と言いましたけれども、事務局も大変かと思いますがもう一度組み直しをして、先生方のお知恵もお借りして計画していただければと思います。

(相原委員)

中村さん、保存会の中でそういう解説を書ける方はどなたかいらっしゃいますか。

(中村委員)

若手の、音大を出て千葉県警の音楽隊にいる方ですね。その人が職業とは別に地元の伝統的なものもやりたいということで、現役で吹奏楽をやりながら赤城保存会に入っています。ですから、彼だったらそういう解説を書けると思います。今風に書けるということですね。

(相原委員)

何回かに分けて載せるのでしたら、載せる分についての解説をお願いします。次回は次回で、またその範囲内でやっていただく。そういうふうにした方がいいかなあとと思います。

(小栗館長)

中村委員、大場さんですよ。

(中村委員)

大場さんです。

(小川会長)

事務局でそういう方針もちゃんとつくってアプローチしていただきたいと思います。

(小栗館長)

会長から、数回に分けた方がいいのではないのかという御意見。相原委員からは、その都度解説できる方をという御意見を頂戴いたしました。

会と相談し、内部あるいは外部の方を入れ、数回で掲載という形を模索していきたいと思います。ありがとうございました。

(北澤係長)

赤城保存会の譜面の掲載を進めるにあたって、ひとつ問題点がございます。

これまでの市史研究はA5版という小さな体裁になっております。譜面の性格上、載せるには折り込みをするなりしなければならず、紙面の体裁に問題があると考えています。

今後A4版の大きさに改めて対応する方がよろしいかということで、それも併せて御提案させていただきたいと思います。

(小川会長)

今のこの『市史研究』の版は一昔前の形にして、採譜をする、

そしてこれから写真やその他も入ってくることも考えると、従来みたいに中に折り込んで開かなければいけないというのはもうやめた方がいいのではないかと私は思います。先生方、いかがでしょうか。

(中村委員)

大きくなった方が見やすいと思います。

(北澤係長)

版を途中で変えることになりましたが、やはり皆さんに知っていただくという意味でも、小さくて見づらいよりは、ここで思い切って版を大きくするのがいいのではないかとということで提案いたしました。

(小川会長)

楽譜を1ページに載せるということですね。

(清藤委員)

ただ、論文関係だと縦書きが多いですよ。そうすると途中でページの使い方を変えなければなりませんね。

(小川会長)

そのへんは編集の機微ということになりますね。

芸能は、横書きが最近多いです。いわゆる文書の写しは殆どなく、むしろ採譜などいたしますと縦では無理なものですから、文章は皆横書きでございます。

他にお面、面類の報告なんかも、最近は縦書きのものを殆ど見かけません。

そういう意味では、版が大きいと、一部どうしても縦書きが必要になる場合には半分使うとか、編集の妙でいくらでも変更することが可能です。まあやはり主流は横書きでございます。

もう少し余計な話をしますと、葛西囃子系と大杉囃子系とが混合してしましまして、実は、純正なものが伝わっていないのです

ね。ですから、ちゃんと五線譜で採って、比較研究が一部されつつあります。佐原囃子も、実は、3つくらいの集まりで成立しているとかですね。

そういうところまで研究されていて、採譜もしっかりと取ってありますので、掲載していただければ、研究者は非常に助かるのではないかと思います。ある種の価値があるかと思います。

(村田委員)

今のことはわかりまして、その先の話になるのですが、今までの『市史研究』だと、研究論文だとか歴史教室、紀行論集とか、いろいろあって何本にもなりますよね。

そして23号に予定されているのは、川根さんの論文1本と、赤城神社の件の2件です。赤城神社は膨大な量だから分けるのでしようけれども、それにしても2つしかありません。

前回の時に出された論文は、見直した方がいいとか、もう1回検討してもらった方がいいとなっていますが、とにかく本数として2本ではまだ内容が少ないと思いますけれども、そういう見通しのようなものはどうなるのでしょうか？

(小栗館長)

本当におっしゃるとおりでして、それ以降について展望がございませんので、引き続き論文の募集を続けていくということで考えていきたいと思えます。

(小川会長)

果たして論文が集まるのだろうかという不安もありますので、それならばこんな方法もどうでしょうかという先生方の経験上のこともお聞かせくだされば、参考になってよろしいのではないかと思います。

(小栗館長)

『市史研究』は、市史を研究していく上で出てくる新資料などを市民に問う形で掲載するのが本来的なものだと思っているの

ですけれども、現在研究の方向性が失われている状況ですので、そういったことも合わせてまた御意見を頂戴したいと思います。

(小川会長)

次号以降について、何かお知恵はございませんでしょうか。

ではひとつ、あまり労力を要せず掲載できるのは、市民の前では公表されていない文化財指定物件の元の文章です。

そういったものも、これこれといったことで物件になっていますよという解説みたいな形で載せることで、市民の方も、ああこういうことで文化財になっているのだと再認識するのではないかと。文化財審議会の了解を得れば可能ではないでしょうか。

まあ私も本当は1本書かなければいけない立場なのですがけれども、忙しいもので、西平井の吉田家のお札を整理しただけでストップしておりますが念頭にはおいております。

例えば、流山でなくても流山の土地周辺のもので資料紹介なり、あるいは先生方の歴史の見方など随想的なものも今後入れていかなければ、募集論文がゼロになってしまうのではないかと。随想を入れるかどうかということも議論が必要かと思います。

募集論文がゼロの場合でも、何とか発行できる体制を組んでいかなければなりません。

(青柳委員)

体制がどう変わっていくか具体的にはわかりませんが、例えば、庚申塔が文化財になった。あれはいろいろ掲示板が出て表示されていますけれども、どこにどういう形のものがあって、どんなようにされていったか。そういう文化財のひとつひとつを取っても対象はあると思います。

赤城神社の本殿などはかなり詳しく載っていましたが、もっと研究すればもっと深いものが出てくるかもしれませんね。

(小川会長)

文化財に指定した時の答申書の内容を紹介して、それを読んだ市民の方がもっと勉強してみようと思う。そういう形で広がり

もっていけるのではないかと個人的には感じます。

内容を公表できるかどうか問題もあろうかと思いますが、そういう方向付けのためのお知恵を拝借できればと思います。

(小栗館長)

以前、指定有形文化財第4号の木造愛染明王坐像を市の補助金を加えて修理した時、『市史研究』で、写真や関係資料を御紹介したことがございます。指定文化財関係についての紹介を行っていくことは可能であるかと思えます。ありがとうございます。

(青柳委員)

例えば三本松古墳とか、こういうものはまだ結論が出ていないのでしょうか。

(北澤係長)

現在調査中でして、最終的に『市史研究』とは別で報告書を刊行する予定になっております。

あと館長の報告の補足になりますけれども、文化財審議会の鑑副会長が実施した市内に残る樹木についての調査も、『市史研究』掲載の対象になるかと思えます。鑑先生に伺って、可能であれば考えていきたいと思えます。

(下津谷委員)

今ずっとお聞きしていると、赤城保存会のものが大分量があるということで、この際思い切って「赤城神社特集」みたいな形にしてはどうですか。建物の調査もやっていますよね。文化財指定や何かもしていますから、そういうものを一緒にする。

論文が不足でも、特集という形にすれば、今回はある程度できます。そして次はまた何か考えるという手もありますよね。

(小川会長)

1回ではもったいない。分量がありますから、特集の1、2回と分けて持続させていくこともできると思えますね。

(下津谷委員)

そうしていった方がいい感じがしますよね。

(小川会長)

特集を組んだのをきっかけに、他の文化財も次号へ繋いでいくことも可能だと思います。

(相原委員)

小疇先生、赤城神社はお椀を伏せたような地形で、独立丘、独立した小山ですよね。そして台地と離れている。

松戸に行くと「小山」というそのものの地名になっていて、浅間様が乗っているのですけれども、そういうのは、簡単に言うとどういうことなのですか。

僕はそうじゃないだろうと思っていますが砂が寄ってきて山になったとか、削られてああいう形に残ったとか、いろんな書き方をされています。

特に赤城神社は台地からかなり離れていますから、どうなのだろうという素朴な疑問を持っています。

(小疇委員)

台地の削り残しでしょう。

(青柳委員)

今まであれは地質調査みたいなことはやったことがあるのですか。砂でできているのか、あるいは古墳なのか。

(相原委員)

古墳ではないと思いますけれどもね。

(青柳委員)

例えば『赤城地誌』とかああいうものを、いつ誰が書いたかはわかりますが、どういう経緯、どういう意図で書かれているのかという背景的なところはどうなのかなあと思いつつ、なかなか結

論が出ないです。

どこの神社もそうなのでしょうが、赤城神社は極めて不思議であって、まとまった特集ができると思いますね。

(小川会長)

当面は先生方から頂戴した御意見も含めて、事務局も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(小栗館長)

ただ今頂戴した御意見を元に、昨年度は流しておりますので、今年度、なんとか刊行に持っていきたいと思っております。今後とも御意見、御協力をお願いしたいと思います。

(小川会長)

よろしくお願いします。

次に、3番目の今後の市史編さん事業について。ただ今御検討いただいた『市史研究』以上に、基本方針となろうかと思っておりますので、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

では、まず館長から御説明いただきます。

(小栗館長)

議題(3)について御説明いたします。資料の4ページを御覧ください。

『チェック！ 流山のむかし』は、これまで刊行してきた『流山のむかし』の改訂版でございますので、事務局の方で加筆修正して刊行させていただきました。

『ふるさと流山のあゆみ』の方は、審議会でたくさんの御意見を頂戴して刊行したものでございますが、この2冊の刊行をもって通史的な刊行物の事業が終了したところでございます。

実は、市史編さん事業は、昭和42年から今日まで継続しておりますので、資料の3ページをご覧ください。

こちら上から、『通史編』が2編、『町村史編』が3編、別巻として『利根運河関係資料集』、諸家文書が6巻、それから『植物編』、

『民俗編』、『文化財編』といった各論が3巻といった形で刊行が進められてまいりました。

各巻の内容につきましては5ページ以下に掲載しましたが、編集で綴じ方を間違えてしまいまして、5ページから20ページをひっくり返していただきますと最新号から古くなっていくという形になります。申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

資料の3ページにつきましては、現物をお持ちしました。現在皆様の傍らにあるこれらの刊行物がすべてでございます。

もうひとつ、本日お配りした追加資料について説明し、市史編さん事業が現在どうなっているのか確認させていただきます。

平成18年の資料でございますけれども、平成18年5月、教育委員会から市史編さん審議会に対し、今後どうあるべきか諮問させていただき、同年11月10日に審議会から答申を頂戴いたしました。

内容としては、「市史編さんの意義や目的を改めて明確にして、市史の刊行に努めること」、「刊行に係る編集作業を効率的かつ公平に処理するために、市史編さん審議会条例に定めるものの他に編集要項等を制定して、編集に関わる組織を設置すること」など答申がございます。

それに応え、「流山市史編さんに係る指針」が策定されました。

1は、「流山市史編さんの意義」でございます。

2に、「市史編さんの目的と刊行物」。ここで意義と目的が示れております。

それから刊行物に関しましては、(2)でございますね。「今後も、引き続き、上記の目的に応えるため、「流山市史」や「流山市史研究」を刊行していくものとする」。これが最も端的に現状を表しているものだと思います。

「本指針の適用」でございますが、「本指針は、平成19年度以降に刊行する市史及び市史研究から適用する」ということになっております。

こちらが現状でございますが、いずれも意義、目的、方針ですので、細かいところについては触れられておりません。

皆様にお示しした3ページの資料につきましては、実ははっきりとわからず申し訳ないのですが、昭和42年から昭和50年代の初めまでに「市史編さん大綱」というものがつくられており、それに伴って刊行物を出版してきた経緯がございます。

その中では『通史編』が3巻ということになっているのに2巻で終わっていたり、資料編の数が違っていたりしますので、その後も改訂が加えられたものかと思っております。

要するに、大綱と合致しないものであり、こちらについては昭和の話でありますので、平成の新しくなった状態で皆様に御意見を頂戴するほうがよいと考えております。

今、公的にどのような状態にあるかということを示させていただきました。

今後こういった方向で市史を研究、そして刊行していったらいいのか、御意見を頂戴したいと思います。

(小川会長)

ありがとうございました。ただ今御説明がありましたように、あちらこちら大変だと思えますけれども、先生方、いかがでしょうか。

年度内の刊行物、それから先のことについても、例えば『チェック!』と『あゆみ』もいずれまた改訂しなければなりませんよね。このままというわけにもいかないと思いますが、そういうところも含め、先生方にお知恵をいただきたいと思えます。

(下津谷委員)

『チェック! 流山のむかし』は3月に出て、780円と書いてありますけれども、これでどのくらい売れていますか?

(北澤係長)

比較的好評でして、販売は進んでいます。部数を確認します。

(下津谷委員)

ちなみに『あゆみ』はどうですか。

(北澤係長)

『あゆみ』も同じような感じで、両方買い求められる方が結構いらっしやいますけれども、確認してきます。

(下津谷委員)

鎌ヶ谷でもこの手のものを出しているのですが、全部なくなってしまって今度4刷になります。値段的に、手軽で買いやすいということもあると思います。ですから、そういうこともひとつ、将来的に考えて頂きたいと思います。

それから、変な話だけれども、いつまでやるのか。

市史というのは本来、市史編さん室や編集室があってしかるべきなのですが、ひとつの目途として、現在やっている市史は何年度で一応打ち切るのか。計画はどうなっているのでしょうか。

(小栗館長)

先程ちょっと苦しい話をしましたが、かつての市史編さん大綱では、『通史編』全3巻と『資料編』全11巻という刊行計画になっておりました。これは昭和50年代の後半に定められていた計画でして、申しあげました通り、その後『通史編』は2巻で完結し、『資料編』の方は、掲載する資料がまだまだ掲載できないでいるという現状です。

それを見ますと、『文化財編』、『植物編』、『民俗編』と出しておりますけれども、これでは足りないカテゴリーのものもあるかと思えます。

下津谷委員のお話の通り、計画といったことが迷走している状態ですので、ここで正していただきたいと思っております。

(下津谷委員)

これはよそでも皆そうなのですが、市史は平成30年度までにこういうものを出していくという年度計画を立てて、実際は遅れ遅れになるというのもよくあることですけどね。

この場合は、そういう年度計画というものがあるようなないようなはつきりしませんけれども、ちょっと再検討された方がいい

い気がしますね。

やはり、ある程度きちつきちつと決めていかなければ、モノというのはできにくいです。

実際の編集にあたる人、また原稿を書く人も大変ではありますが、一応きちんとした年度計画をつくり、予算手当といったものもきちんとできるような形をつかった方がいいと思います。

原稿ができたなら出しますという形では、なかなかできません。むしろ、とにかくもう決まったからやってくれ、と尻を叩くくらいしなければ原稿というものは集まりませんから、そういうことをやっていく必要があるのかなという気がします。

ひとつ御検討願いたいと思います。

(小栗館長)

先程の指針を見ますと、編集体制とか執筆体制とか、そういったものも確立するようにと書かれております。

現在は、編集委員、執筆委員会もなく、何を刊行する、何を研究する、そういったことを見失っている状態です。

刊行を続けるということだけが決まっていて、それ以外のものが実は何もない、とも言えるかもしれません。ひとつ御意見を頂戴したいと思います。

例えば、事務局案としましては、最近、各市町村の中で「自然編」というのをつくるところがかなり多くなっています。流山の場合、自然編と言いますと、地理的なものとか、植物があるのに動物がないとかですね。

それから、古文書の資料は解説して目録を公表し、原文も紹介しておりますけれども、例えば「考古遺物編」とか「遺跡編」とかそういうものも考えられるのではないか。

「動物編」や「自然編」、「考古遺物編」、「遺跡編」、そういったものは『通史編』で若干触れられていますけれども、今までないカテゴリーのものではないかと思っております。

(小川委員)

最近の市史を見ていますと、「自然」という言葉を使わず、「環

境」という言葉を使って1冊にするのが流行ですね。環境と文化財、環境と生活とか、もっと幅広くとらえている傾向です。

あとは地形。流山の地名伝説とか、河川の問題なども基本的に研究されておられませんから、そういったものもいわゆる「自然環境」という形で十分可能ではないでしょうか。

その他ございませんでしょうか。

(清藤委員)

やはり、基本的な刊行物というのはまず『市史』ですよ。

市史というのは、20年になるか30年になるかわかりませんが、数十年に1回は必ず出していくものです。それに向けて、定期的に『市史研究』的な印刷物を出していかねばならない。それに基づいて充実した市史ができていく。そういった流れが必要であると思います。

市史以外に、市民の方に向けた『チェック！ 流山のむかし』とかそういったタイムリーな、その時点その時点で求められる刊行物というものもあると思います。

あと、御意見が出されている内容ですが、古文書、考古遺物、そしてまた環境、自然科学系の動物、植物等ありますが、市全体を見つめ、計画的につくっていくことが必要なのだろうと思います。

今のところはかなり、原稿が集まったら出そうという傾向が強いのかなという感じがしますが、そうではなく、どういった内容のものを、どういった題で、誰が、どういったふうに書いていくのか、そういうことを計画しながら原稿を集めなければならないし、そうすることで集めるべき内容も決まってくるのではないかと思います。

書く内容はいくらでもあると思いますので、テーマ設定は計画的にきちんとしていかなければならない。よろしくお願ひしたいと思います。

(青柳委員)

例えば『近世資料編』だとかありますけれども、やはり、さ一

っとは読めません。漢字に写し直してあるからよく見ればわかるような感じもしますが、背景やら何やらはつきりつかめない。もっとつかめない人はいっぱいいると思うのですが、そういった意味では、資料編そのものが活用されるような形のものも必要なのかなあと思います。

ただ、だーっと漢字が羅列されている。よくぞここまでとは思いますが、そこまでいったらもうちょっと噛み砕いた形でわかるものがないのかなあと。よくお墓などでも漢字がいっぱい書かれているものがありますけれど、そういうものは資料編に綿貫家のものがあるくらいでしょうか。例えば、宝篋印塔にもいっぱいありますが、ああいうものは資料編の中にあまり見たことないように思いますけれども。

そういうものはだんだん消えていくものであり、非常に大事なものであると思っています。個人個人のお墓だって、別に有名人でなくともいろいろ書いてあるのがありますけど、でも、そこのおうちの人は全部わかっているのかなと。あるいは、そういう資料は残っているのかなと。

放っておいたらきっとなくなっていく、そういう残りの資料がいっぱいあるような気がします。

(小川会長)

まさしくその通りだと思います。

資料は、どこの市町村もまず資料集を出し、それに対して通史を出すというかたちでやりますけれども、正直言って、販売を見ていただければわかるように、まず資料編は殆ど売れない。そのまま活用もしない。

失礼ながらどこの市町村でもその傾向で、私はこういう仕事をして4、50年経ちますけれども一度もお目にかからない、と言うと語弊があるかわかりませんが、ともかく市民に対してこの資料集を大いに活用しましたという事例がほんの少ししかない。

私が知っているのは、こういう委員会の先生が得意な分野のところで、例えば何々家の資料があるけれども、これはこういう形で編さんされているのですよという内容の市史講座みたいな講

演をやっていたところが1か所ございます。

あとは不勉強でわかりませんが、おそらく一部の専門家の方が活用するに過ぎない。ですから、私は関東地方の民俗を集めていて殆ど買いますけれども、大概買えます。それくらい在庫があるのですね。

(青柳委員)

『チェック！ 流山のむかし』と資料編の間がありませんよね。資料編をものすごく噛み砕いた状態で、『むかし』の格好になっている。

『むかし』を元に遡り、ここに書いてあるのはこれが原文なのだなぁと探し当てた時は非常に喜びを感じますが、そのつもりにならないと、まずあまり目にふれる機会がない。

それほど研究しようとか何しようということでもなく、原文にふれる機会があって、もっと馴染みがあるといいのではないかと思います。それがまさに市民との繋がりだと思います。

(小川会長)

ごもっともな御意見だと思います。

あるいは本市でも、金石文につきましてはまた新しく編さんして作り直していますが、その後の問題ですね。後の調査についてはまだ本市においては行われていませんので。

たくさんのお意見が出ましたが、新市史、どうでしょうか。最近また市川が始めましたし、どこの市町村も20年から30年で作り直しているわけです。

そういうことがありますので、1年かけてもいいですから、新市史の編成体制みたいな、大きな要綱みたいな形をしっかりとつくっていた方がやはり継続が可能です。ぜひ清藤先生がおっしゃったような大きな流れ、そういうあたりを確認してお考え願えればと思います。

その他にも、先生方、この際ですのでどうぞ御発言をお願いいたします。

(村田委員)

先程下津谷先生がおっしゃった市史の全体的な考え方とか計画とか、私もその通りだと思います。

それから『市史研究』について、今23号の話が出ていましたが、創刊号から見てきて、だいたい14号くらいまでは毎年のようにほぼ出ていますけれども、14、15くらいから隔年になったり、20と21の間は3年も空いています。

これは先程指摘もあったように、原稿の集まり具合やいろいろな根本的な影響があったと思うのですけれども……。

(小川会長)

この間についてはひとつ理由があります。これは先程の平成18年云々に関わってくるもので、ちょっとそこは例外です。

(村田委員)

それ以降はともかく毎年出ていないのですが、そういったことから、考え方として『市史研究』を毎年出すと決めていなかったのではないかなと思うのですよね。そしてそれ以前は、毎年出すと決めていたのではないかと私は読み取ったのですけれども。

それから、先程事務局の方から、考古編などが出ていないというお話がありましたけれども、今後、『市史研究』はいつまで出す予定でいるのかとか、永久にこれから出す予定でいるのかとか、そういう考えはどうなっているのでしょうか？

(小栗館長)

おっしゃる通りで、かつて毎年刊行していたものが、近年では隔年で出すということでやっております。

それからもうひとつ、いつまで出すのかということですが、やはり『市史』の刊行と『市史研究』の刊行が両輪かと思えます。『市史』の刊行があるのであれば、実際の研究に伴って新発見資料や論稿などが必ず出てくるといったことを考えますと、継続していくことが必要かなと思います。

(村田委員)

市史をやるといった場合に、まず、通史がなければいけませんね。そして通史の元となる資料編がないといけない。

会長さんからもお話があったように、資料編は確かに一般市民には売れないと思いますよ。でも私はそれでいいのだと思っています。一般市民に買われることにならないからこそ、こういうものを出すのでしょから。

例えば、流山は市史を一応終えましたよということになったとしても、今館長さんからもお話があったように、『市史研究』のようなものは継続して出していかねばならないという考え方でいくべきだろうと思います。

たぶんこれからも『市史研究』をやめることはないだろうと私は思うのですけれども。こういうものについては、やはり『通史編』では難しすぎるから、やさしい内容と文体にした『ふるさと流山のあゆみ』や『流山のむかし』などを広く市民の手に取ってもらい、啓発を図ろうという趣旨だと思うのでね。

そういう考え方を元にしていった時、やはりこれからも『市史研究』は継続していくべきなのだろうなと思っています。

(清藤委員)

最近私もいろいろ市史について考えるのですけれども、よく話題になるのは、市民にとってわかりやすい市史というのが書けないかということですね。

よくよく考えると、市民にわかってもらおうというのは、市史ではないのですよね。

と言うのは、最近市史をつくる部局は教育委員会の社会教育課関係になっていきますけれども、昔なら、例えば総務部総務課。要するに文書関係の部ですよね。

市としての記録を整理しているところが市史をつくっていったわけですが、そこから時代の流れとともに教育委員会に移ってきて、仕事の内容的に似ているからそちらで担当ということで教育委員会に移ってきたら、今度は、わかりやすいものをつくれと言われていているわけですね。

教育委員会がやるのであれば、わかりやすいものをつくるのは当たり前ですけれども、市民がわかりにくくていいから市史としての役割や刊行されてきた歴史を踏まえる、そういった文献が必要なのです。

ただ、そういったものをつくと同時に、別の考え方で、一般市民に向けた普及的な歴史関係、あるいは自然関係の本などもつくることを考える必要はあるのかなと。

多くの市史はたまってしまい、不良財産となっています。市民の方に買ってくださーいと言ったって、普及的でない内容で市民の方が持つわけがないです。だからそういうものをたくさんつくったこと自体が間違いで、それが売れると考えたことが間違いです。

今後は、市民に向けてつくる普及的なものと、旧来の市史を分けてつくっていく必要があるのかなという気がします。

(相原委員)

今は役所で「費用対効果」ということをよく言いますが、最も「費用対効果」になじまないのが資料編だろうと思います。

けれども、旧家から出てきた資料ですとか、今まとめておかなければ永遠にまとめる機会がなくなってしまう。

そういう点では、「費用対効果」的なことだけではなく、市の文化遺産を伝えていくためにはやはりお金がかかるのだと主張しながら、今解説されているような文献を出していかなければならないなあと思いますね。

そして、資料を博物館に出した方は、おそらく、出した資料がどうなっているのかということが一番気にしていると思います。いつ日の目が見られるのか。うちの資料はどうなっているのだろうか。博物館に入って倉庫で眠っているのか。作業されているのかどうか。一番知りたいと思うのですよね。

詳しいことが必要だと言うわけではないのですけれども、「今お宅の資料はこういうことで手を付けて作業が進んでいます」という一言があるだけでも、出した人は、出して良かったなと思うのではないかと感じているのです。

(小川会長)

資料提供者の気持ちを汲むということですね。

(北澤係長)

下津谷委員のご質問と、清藤委員からはわかりやすさという話があったと思いますがけれども、『ふるさと流山のあゆみ』については当時700部刷っております。去年のデータが出ていませんが、関係各所、市内の学校や図書館へも配布しており、現在残部が約150部ということで、この2年間でかなり消費しています。

そして4月から販売していましたが『チェック！ 流山のむかし』は、1000部印刷し、約200部を関係機関、小中学校及び図書館に配布しています。現在残りは705部ということで、4月から7月末の段階で100冊くらい出ていることになります。

合わせて補足しますと、小・中学生向けに常設展示をわかりやすく解説した『博物館でタイム・トリップ』という冊子も販売部数が多いです。通史的なものよりも比較的わかりやすい解説本の売り上げが多い傾向にあります。

(相原委員)

それで、どこで売っているのですか？ 本屋にはおいてない？

(北澤係長)

本屋にはおいておりません。博物館と一茶双樹記念館の計2か所です。

(相原委員)

先程の鎌ヶ谷の例ですが、下津谷先生。鎌ヶ谷は、資料館とどこかで売って4刷りにもなっているのですか？

(下津谷委員)

殆どが資料館です。

(相原委員)

殆ど資料館で売って、一般書店には出していないと。

(北澤係長)

柏市史も市販の書店で確か売っていますよね。

(下津谷委員)

流山市の『通史編』は私も持っているけれども、考古みないなところは、大分今と違って、いますよね。考古の資料というのはないのですが。

先程、資料編というのでも考えていかねばならんと館長も言われたけれども、通史編ももう少し考えて入れていった方がいいかもしれない。まるっきりと言ったらおかしいかもしれませんが、大分違って、います。

むしろ今度出した『流山のあゆみ』、『チェック！』より『あゆみ』の方がよく書いている。新しいのが入っていますからね。

もう少し経ったら通史編も考えた方がいいですね。鎌ヶ谷も最初に通史編を出して、この間、改訂版として出しましたからね。

鎌ヶ谷でもやって、よそでも最近やっているけれども、考古というのは、古いところだけでなく、とにかく地面の中から出てくるもの全部を対象にしている。発掘で出てきた資料は、新しいものも全部入れるということでやりましたのでね。そういうこともやはり頭の中に入れておいた方がいいかもしれません。

(北澤係長)

『通史編』は昨年度殆ど売れていないのですが、在庫数で言いますと現状28冊で、ほぼ捌けたというところですよ。

下津谷委員のおっしゃる通り、内容に関しては、特につくばエクスプレスの関係で新しく発見された事実が非常に多く、現状にそぐわないという点をご指摘の通りだと思います。

(小川委員)

民俗の方も、つくばエクスプレスができたため、民俗の伝承、母体が崩壊しつつあります。

平成元年後の調査ですので、あれから30年近く経ちつつある。再調査も必要になってくると強く感じております。

(堀部委員)

『ふるさと流山のあゆみ』と『チェック！ 流山のむかし』の単価は、880円と780円なのですよ。

広く市民にたくさん買ってもらいたいなら、私の考えではぴったりの方がいいと思うのですが、どういうふうにこの値段が決まったかを伺いたいのです。

おそらく予想としては、まず市の税金で本をつくるわけですから、「費用対効果」で、掛かったお金は回収しなければならないという基本的な考え方があると思います。

でもそれと同時に、民間会社ではなく市がやることで、営利目的ではありませんから、儲ける必要もないのだと思ってね。

私の個人的な考えですけれども、市民が買いやすい値段がいいと思いますね。

安いのと、もうひとつはぴったりがいいと思います。例えば、900円だったらいいと思うし、1100円ではちょっと高く買いにくいとかある。1050円だと困るんですよ、消費税があるとね。

この値段は、財政当局か何かと相談しながら決まるのだと思います。財政からすれば「これだけお金が掛かったのだからこれだけで売れ」と言うと思いますが、一方、つくった教育委員会の趣旨として、広く普及させたいのであれば、買いやすい値段にした方がいい。

宣伝もした方がいいですね。例えば、玄関にこういう本が出ましたと大きな看板を出すとか、そういうことがあればいいと思います。

同じ市の中でも部署によって考えが違いうだろうけれども、この金額がどうやって決まったのか。

先程の『通史編』や『資料編』は当然こういう値段で仕方ないと思いますが、こちらの方は広く普及したいものなのだから、考え方も変えなければならないと思います。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

(小栗館長)

値段につきましては、印刷単価、部数との関係で決まります。

市民に対して買やすい値段、ぴったりになる値段にしていな  
いものがありますけれども、こちらは、博物館だけでなく内規で  
そうなっている基準がありまして、値段の低い方ということで設  
定しています。ちょっと係数を忘れてしまいました。

(北澤係長)

印刷代と関係してくるところですが、おっしゃる通り、儲けを  
出すためという設定ではないです。

(小川会長)

販売価格の件は、市町村で異なるということもあって大変だと思  
いますけれども、買やすい値段を考慮するなど、頂戴した御  
意見を元にもう一度まとめて審議会にも御提示いただき、そして  
また議論をしていくということですね。

先にしなければならないのは23号の件だと思いますので、今  
年度いっぱいかけて継続審議という形でいかがでしょうか。

なかなか尽きないかとは思いますが、またいろいろありましたら、  
先生方から事務局へ御一報願いたいと思います。

それでは、事務局、その他何かございますか。

(小栗館長)

現在の委員皆さんの任期でございますが、平成28年の9月3  
0日でございます。

次期の任期は平成29年の10月1日から平成31年の9月  
30日ですが、現在の委員の皆さんにおかれては継続をお願いし  
たいということと、公募委員のおふたりにつきましては継続が確  
定できませんので、来期を希望される場合は応募いただくという  
ことになっております。

現在委員の公募が始まっており、8月1日から8月16日で応  
募、それから書類選考、面接選考など経まして10月1日から採  
用ということになります。

来期につきまして、1回目の開催時期ということもございませうが、あまり時間をおかないでということになりますと、10月の後半から下旬ということになります。そういったことを踏まえまして、皆様方にはよろしく願いいたしたいと思ひます。

(小川会長)

公募のおふたりはここで御退任ということになりますけれども、その他事務局に対して御意見等はございませうか。

また、公募以外の方で御退任を希望される方がいらっしやいましたら、意思表示をお願いしたいと思ひます。よろしく願いいたします。

全員また再任していただいてもよろしいですか。

それでは公募委員でありました、青柳委員と中村委員につきましては、ここで御退任の挨拶を頂戴したいと思ひます。青柳委員からよろしく願いいたします。

(青柳委員)

あっという間に2年が過ぎたという気がいたします。

印象としては、普段から思ひますが、流山というのは、地域の特性かどうか、はっきり断言できるような形のものあまり無い感じがあります。

けれど、想像で仮説ばかり立てていてもいけない。やはり事実に結び付けていかなければ、という思ひが非常にあります。

そういう意味でこの段階から出席させていただいて、そういうところを皆さん把握されている、意識されている。真理の追究ということ非常に実感しました。

こういう場を見ただけで、非常に私も、これからの励みになっていくと思ひております。本当にありがとうございました。

(中村委員)

お世話になりましたけれども、印象としては、市史編さん審議会は非常にレベルが高く、本当の一般市民の方がここで同じように議論をするのはなかなか難しいかなという印象を受けており

ます。

それにしましても、普通の人の目に対することもある程度必要ではないかと思imasuので、次期の公募委員がいらっしゃいましたら、皆さん温かい目で見てくださいたいと思imasu。

いろいろお世話になりました。

(小川会長)

青柳委員、中村委員、本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

それでは平成28年度第1回市史編さん審議会を終了させていただきますたいと思imasu。

(染谷次長)

皆様、長時間の御審議お疲れ様でした。

以上をもちまして、平成28年度第1回流山市史編さん審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(小栗館長)

ありがとうございました。

以上